

令和 6 年第 5 回 神 崎 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 6 年 9 月 13 日 (金曜日) 午後 2 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 5 号 | 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について |
| 日程第 2 | 議案第 6 号 | 神崎町税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 7 号 | 神崎町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 8 号 | 神崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 9 号 | 神崎町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 10 号 | 神崎町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 11 号 | 神崎町商工業の振興に関する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 12 号 | 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 13 号 | 令和 6 年度神崎町一般会計補正予算 (第 4 号) |
| 日程第 10 | 議案第 14 号 | 令和 6 年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 11 | 認定第 1 号 | 令和 5 年度神崎町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 12 | 認定第 2 号 | 令和 5 年度神崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 13 | 認定第 3 号 | 令和 5 年度神崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 14 | 認定第 4 号 | 令和 5 年度神崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 15 | 議案第 5 号 | 令和 5 年度神崎町水道事業会計決算の認定について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（９名）

１番 池田 孝幸 君
３番 椿 浩一 君
６番 荒井 葉一 君
８番 石橋 伸一 君
１０番 寶田 久元 君

２番 鈴木 司 君
５番 高柳 智 君
７番 鈴木 節子 君
９番 高橋 正剛 君

欠席議員（１名）

４番 大原 秀雄 君

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 椿 等 君
教 育 長 小川 泰求 君
総務課企画財政担当課長 池上 至人 君
まちづくり課長 石橋 正彦 君
保健福祉課長 浅野 憲治 君
教育委員会主幹 大野 和義 君

総 務 課 長 廣瀬 裕 君
町 民 課 長 澤田 達也 君
まちづくり課主幹 椿 一星 君
教 育 課 長 堀越 浩 君
会 計 管 理 者 瀧川美恵子 君

職務により出席した者

事 務 局 長 本宮 賢 君 書 記 古里 卓実 君

◎開議の宣告

○議長（高柳 智君） 5日に引き続き、会議を再開いたします。

ただ今の出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

また、4番 大原秀雄議員から所用により出席できない旨の欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

（午後2時00分）

◎日程第1 議案第5号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第1 議案第5号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） これは資格確認書にいずれはなるかも分からないんですけども、今はまだ保険証を残しておいてほしいという声もありますので、これは今の時点では拙速ではないでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） ご質問に答えさせていただきます。

鈴木議員のおっしゃられている保険証を残すべきということですが、こちらにつきましては、国のほうで定めたマイナ保険証への移行ということでございますので、保険証がマイナンバーカードをお持ちでない方は資格の確認書というもので変わらず医療が受けられるということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

お諮りいたします。討論を終結し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第1 議案第5号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（高柳 智君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第6号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第2 議案第6号 神崎町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

お諮りいたします。討論を終結し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第2 議案第6号 神崎町税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第7号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第3 議案第7号 神崎町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

お諮りいたします。討論を終結し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第3 議案第7号 神崎町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長（高柳 智君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第8号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第4 議案第8号 神崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

お諮りいたします。討論を終結し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第4 議案第8号 神崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（高柳 智君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第9号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第5 議案第9号 神崎町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

お諮りいたします。討論を終結し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第5 議案第9号 神崎町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第10号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第6 議案第10号 神崎町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

お諮りいたします。討論を終結し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第6 議案第10号 神崎町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議案第 11 号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第 7 議案第11号 神崎町商工業の振興に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

お諮りいたします。討論を終結し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第 7 議案第11号 神崎町商工業の振興に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 12 号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第 8 議案第12号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

お諮りいたします。討論を終結し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第8 議案第12号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第13号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第9 議案第13号 令和6年度神崎町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 一般会計の補正予算ですね。

○議長（高柳 智君） はい。

○10番（寶田 久元君） 財政調整基金に9,500万円、積み立てがありますが、現在の財政調整基金の残高と、あとは借入れ調査費が飯田監査委員の報告でもあったかもしれませんが、臨時財政対策債を抜いた町の負債はどのぐらいありますか。

それと、道の駅の配当で160万円の積み立てがありますが、その積み立ての残高はどのぐらいありますか。

あとは12ページ、管外保育料委託料が補正で390万円出ていますが、どちら方面の保育園かそれとも幼稚園か。そして、何名ぐらいあるんですか。

この3点を聞きます。

○議長（高柳 智君） 寶田議員、4点ですか。

○10番（寶田 久元君） 今、質問した。

○議長（高柳 智君） 池上総務課企画財政担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、寶田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、財政調整基金の残高になりますが、まず令和5年決算ベースで考えますと、令和5年末の残高決算書の181ページに掲載されておりますが、12億1,547万8,000円が令和5年度の決算ベースでの残高になります。令和4年度末から比べますと、約7,600万円の減額となりました。

また予算ベースで見てみますと、令和6年9月補正で積み立て金を9,500万円やっております。また、一方で財政調整基金からの取り崩しを当初予算及び6月補正でやっておりますので、その差し引きを合計いたしますと、3億4,744万円の繰入予算を組んでおります。予算ベースでいいますと、9月補正後、9億6,300万円が財政調整基金の予算ベースの残高となります。

また、次の臨時財政対策債を除く町債残高になりますが、令和5年末の町債残高は9月の補正予算書の24ページに掲載されておりますが、14億9,338万3,000円という数字になります。このうち、臨時財政対策債を除く町債残高でありますが、2億5,063万円となっております。

また、3つ目の道の駅からの配当金の積み立てであります。まちづくり基金への積み立てを行っております。まちづくり基金の残高であります。令和5年末で1,319万8,000円にこの9月で160万円を積み立ていたしますので、現在の残高が1,479万8,000円という数字になります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

管外保育の委託料ですが、今回の補正につきましては、追加で1人、それと公立から私立に変更した方が1人、どちらも成田市内の保育園でございます。

以上です。

○10番（寶田 久元君） 分かりました。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

お諮りいたします。討論を終結し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第9 議案第13号 令和6年度神崎町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第14号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第10 議案第14号 令和6年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

お諮りいたします。討論を終結し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第10 議案第14号 令和6年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 1 認定第 1 号から日程第 1 5 号 認定第 5 号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第11 認定第 1 号から日程第15 認定第 5 号を議題とします。

令和 5 年度神崎町一般会計歳入歳出決算、3 特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算については、4 日に提案され、6 日と 9 日に各常任委員会で審査をしていますので、委員会が担当した部門ごとに審議を進めていきたいと思います。

最初に、総務文教常任委員長より、総括質問の申出がありますので、これを許します。

1 番 池田総務文教常任委員長。

○1 番 総務文教常任委員長（池田 孝幸君） 議長の許可をいただきましたので、総務文教常任委員会に係る総括質問を行います。

まず、初めに総務課へ、法律相談・町民相談はどのような内容が多いのですか。また、利用件数を増やすため、どんな啓発活動をしていますか。

2 つ、令和 5 年度から消防団員の出動報酬が支払われていますが、その出動内容はどんなものですか。

3、ふるさと寄附金の目標金額は設定していますか、併せて達成年次も設定していますか。

『広報こうざき』の各戸配付以外の配布場所はどこですか。

続いて、町民課税務係。納税方法が多様化していますが、新しい納税方法はどのようなものがありますか。

1 つ、軽自動車税が大きく収納率を下げっていますが、その要因は何ですか。

1 つ、国民健康保険税を長期滞納した場合、マイナ保険証ではどういった対応をされるのか、また資格確認書ではどう対応されるのですか。

続いて、町民課住民・環境係。不法投棄が増えていますが、不法投棄監視委員のパトロール頻度はどのくらいですか。また、どんなものが投棄されているのですか。

1 つ、町内の水質検査の場所が 1 か所増えていますが、内容は何ですか。

1 つ、資源物の収集量が増えていますが、ごみステーション回収を検討しないのですか。

1 つ、町指定ごみ袋を町が消耗品で購入していますが、どういう内容なのですか。

続いて、町民課国保・後期高齢者医療。一般被保険者高額療養費が増額しています

が、要因はどういったものが挙げられますか。また、ジェネリック医薬品を啓発していますか。

1つ、特定検診の受診率は何％で、受診啓発はどのようなことをしていますか。

1つ、後期高齢者医療で県内でも高額であった1人当たりの医療費、令和5年度の状況はどうですか。

最後に教育委員会へ。中学校県補助金の心のバリアフリー推進事業の内容はどのようなものですか。

ふれあいプラザ敷地内の一部舗装が荒れていますが、補修計画はありますか。

1つ、特別支援教育就学奨励費の受給辞退者が多いのですが、その理由は何ですか。

1つ、西の城貝塚建屋の改修工事の内容は。また千葉県指定文化財への県補助はありましたか。

1つ、米飯が外部から購入していますが、特別栽培米の炊飯を区別できるのですか。

以上、総務文教常任委員会に係る総括質問、19点にお答え願います。

○議長（高柳 智君） これより答弁を求めます。

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 私のほうからは総務課所管、4つのご質問をいただきましたけれども、前半の2つの質問についてお答えいたします。

まず、法律相談ですが、こちらにつきましては、毎月第3木曜日に役場会議室において弁護士による法律上の問題に関する相談を無料で開設しているところでございます。令和5年度は32件のご相談がありました。概要としましては、民事間のトラブル、不動産の売買や相続、あと雇用関係についての法律上の相談がございました。

次に、町民相談につきましては、毎月第2金曜日に役場会議室において実施しております。内容としましては、行政への苦情・要望・意見に関する相談、また相談件数につきましては、令和5年度は13件ありました。主な内容としましては、家族に関する悩みごとや隣接する空き地に関するトラブル、道路工事に関する問題や町内河川に関する相談がございました。

啓発活動についてのご質問ですが、現在、『広報こうざき』に毎月、実施日や会場、こういった相談ができますといった内容を掲載してございます。また、11月23日に開催される「なんじゃもんじゃいきいき発酵フェスティバル」においても、行政相談委員及び人権擁護委員がこちらの周知活動を行っております。

今後、新たに開設しました町の公式ラインといったものを活用して、周知を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、令和5年度からの消防団員に対する出動報酬の件でございます。

出動報酬につきましては、令和4年度から支払いが始まっております。神崎町消防団出動報酬支給要綱に基づきまして、火災や風水害、地震等の災害での活動を必要とするものを対象とした災害出動、災害に関する警戒・搜索・避難誘導・避難所支援及び常備消防が災害出動した事案で非火災等々認められたものに対する活動を対象とするその他出動が出動報酬の支給の要件となっております。

令和5年度の出動実績としましては、車両火災が2件、林野火災が1件、枯草火災などのその他火災が3件、計6件となっております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（高柳 智君） 池上総務課企画財政担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 続きまして、ふるさと寄附金の目標金額は設定していますか、併せて達成年次も設定していますかという質問の回答になります。

ふるさと寄附金につきましては、令和6年度において、2,000万円を予算計上しておりますので、今年状況を見た上で、令和7年度、来年度には2,500万円程度の目標が設定できればと考えております。当面の目標金額といたしましては、希望といたしましては、3年から5年のうちに1億円を達成したいとは考えておりますが、今後、毎年度寄附状況を分析またローリングをしていく必要があり、今後、根拠に基づく年次計画が立てていければと考えております。

また、本年度の取組状況ですが、8月に公募型のプロポーザル方式によるふるさと納税中間事業者の見直しを行い、10月から新たな中間事業者での運営を開始する予定となっております。今後は返礼品事業者の掘り起こしや商品開発、またイオンふるさと納税、JREふるさと納税、こちらはJRの関連のふるさと納税になりますが、また4大サイトであるふるなびといったポータルサイトの追加を図り、寄附者の目に留まるようにしていきたいと考えております。1年ごとにできることを積み重ね、町のPRと歳入確保のため、今後もふるさと納税の寄附金額を上げていけるように取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、『広報こうざき』の各戸配付以外の配付場所はどこですかという質問の回答になります。現在、『広報こうざき』の発行部数は2,350部であり、そのうち各戸配付分は2,124部となっております。各戸配付分以外の配付につきましては、郵送及び公共施設への配架などを行っております。郵送分につきましては、137部となっており、近隣市町村や県また官公庁のほか、教育機関、報道機関、町内の法人など

に送付をしております。また配架につきましては、71部となっており、役場庁舎、神崎ふれあいプラザ、JR下総神崎駅のステーションホール、わくわく西の城、循環バスの車内などに行っております。それ以外につきましては、永久保存版や役場内の各課への配布用として使用をしております。

以上が総務課所管分の総括質問の回答になります。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 私から、町民課に関するご質問に答えさせていただきます。

まず、町民課税務係からお答えさせていただきます。納税方法が多様化していますが、新しい納税方法はどんなものがあるかというご質問でございます。納付書に印刷をしておりますQRコードを利用することによりまして、新たにクレジットカードやスマホの決済アプリ、ペイペイ等の決済アプリ、またインターネットバンキングなどがご利用できるようになってございます。

続いて、軽自動車税が大きく収納率を下げているが、その原因は何かというご質問でございます。こちらにつきましては、納税義務者の方がお1人で多数の車両を登録されたケースが令和5年中に2件発生いたしました。これに伴いまして、大幅に課税額自体が増加しておりまして、どちらのケースにおいても収納はなく未納の状態となっていることから、収納率が大幅に減少しているという状況でございます。

続いて、国民健康保険税を長期滞納した場合、マイナ保険証ではこういった対応をされるのか。また資格確認書ではどう対応されるのかというご質問でございます。国民健康保険税を正当な理由がないにもかかわらず、1年以上滞納した場合には、医療機関でまず医療費を10割、全額本人に支払っていただいて、その後に町に差額の7割分を請求いただくという形になります。マイナ保険証、資格確認書ともに負担割合については10割と表示されるようになります。

続きまして、町民課の住民環境係のご質問にお答えさせていただきます。まず、不法投棄が増えているが、不法投棄監視員のパトロール頻度はどのくらいですか。また、どんなものが投棄されているかというご質問でございます。町の不法投棄監視員は、5名登録をしていただいております。パトロールにつきましては、おおむね1週間から10日に1度のペースで毎月パトロールをしていただいて、そちらの報告も提出をいただいております。今回、大幅に数が増えておるんですけれども、こちらについては今年度、大きなものだけでなく、こちらで把握してある細かいものもカウントをしているということで、ちょっと数が多くなっているように見えますけれども、不法

投棄の件数自体としては大きく変わってはいないということでございます。不法投棄されているものでございますが、やはり多いものは廃タイヤあるいは塩ビ管等が多くて、令和5年度に関しましては、大きなものでは冷蔵庫が放棄されているという状況でございました。

続きまして、町内の水質検査の場所が1か所増えているが、内容は何ですかというご質問でございます。町が実施しております水質検査につきましては、毎年、工業団地で6か所、工業団地内の調整池で1か所、河川で5か所実施をしております。令和5年度はここに大貫地先のF & A金属工業株式会社の脇を流れます水路を検査してございます。こちらはF & A金属工業株式会社が操業前に一度、水質を確認して、また今後、操業後に改めて検査をすることで水質の差を比べるという目的でございます。ですので、今後、1か所増で予算を計上する予定でございます。

続きまして、資源物収量が増えていますが、ごみステーション改修を検討しないのですかというご質問でございます。昨年度末から段ボールにつきましては、資源物回収所への搬入を町民の皆様に改めてお願いをいたしまして、結果として資源物回収所への搬入量が大きく増加いたしました。この場をお借りして、ご協力に感謝をいたします。

現状、業者によりまして、週に1回、回収所から搬出を行っております。ただし、時には回収所が段ボールでいっぱいになっているという状況もあるということがございます。今後、そういった状況また回収所までの搬入が困難な高齢者の方にも配慮いたしまして、ごみステーションでの回収を実施できるように現在、検討中でございます。こちらについては実施が可能となりましたら、広報等でお知らせをいたしたいと考えております。

続きまして、町指定ごみ袋を町が消耗品で購入していますが、どういう内容なのかということでございます。現在、町では指定のごみ袋、全てで4色、5種類がございます。ごみ袋の作成業者が作成したごみ袋を購入してございます。そのごみ袋を町のスーパーやコンビニ等の業者に購入していただいて、その業者が店頭でごみ袋を販売するという形をとってございます。

また、1箱500枚ということで、ごみ袋10枚で1袋、それを50袋で1箱になっているんですが、500枚につきまして、1,000円の販売手数料を控除した形で店頭のスーパーやコンビニ等の業者さんには購入していただいているということになりますので、1箱当たり1,000円の販売の業者にしてみればもうけという形になるということでございます。

続きまして、町民課の国保・後期高齢者医療保険係の関係にご質問に答えさせていただきます。一般被保険者高額療養費が増加していますが、要因はどういったものが挙げられますか、またジェネリック医薬品を啓発していますかというご質問でございます。高額療養費が増額している主な原因としましては、これまでの入院の治療に加えまして、近年では難病やがんの新薬が保険適用となって、こちらが医療費の金額がかなり大きいので、これが高額療養費の大きな原因と考えられてございます。

ジェネリック医薬品の啓発につきましては、毎年保険証をお送りする際に、中にジェネリック医薬品の希望シールを同封いたしまして、併せて啓発を行っているという状況です。

また、ジェネリック医薬品に変更した場合、ご自分の自己負担額がどのくらい安くなるかというお知らせを年4回、一定の投薬期間がある方などを対象に通知をしているところでございます。

続きまして、特定検診の受診率は何%で、受診啓発はどのようなことをしていますかというご質問でございます。令和5年度の特定検診の受診率は37.2%でございました。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で、かなり受診率が大きく落ち込んだところですが、現在はそれ以前の形に大分、近づいて回復の傾向にございます。

受診の啓発活動につきましては、広報やホームページ、また防災無線で周知を行っております。もちろん対象者にも集団検診のご案内、受診券を発送しております。また、集団検診が未受診であった方に関しましては、個別検診のご案内も別途お送りをしているという状況でございます。

続いて、後期高齢者医療で、県内でも高額であった1人当たり医療費の5年度の状況はどうですかというご質問でございます。令和5年度につきましては、1人当たり医療費は90万4,305円という状況でございます。令和4年度と比較いたしますと、約7万円近く増額となっている状況で、県内の54市町村中、7位という状況でございます。こちら、先ほどの国保のほうともかぶってきますが、やはり難病やがんに係る新薬の投与が開始されますと、かなり高額になる、また高齢者の方に多い脊柱管狭窄症等の手術を受けることになると、またその方が数名重なると、やはりどうしても高額、1人当たりの医療費が高くなっていくという現在の傾向でございます。

町民課からは以上になります。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 私からは教育委員会所管の質問にお答えさせていただきた

いと思います。

まず、中学校県補助金の心のバリアフリー推進事業の内容はどのようなものかというご質問です。この事業につきましては、千葉県教育委員会がこれまでのオリンピック・パラリンピック教育の成果を無形のレガシーとして受け継ぎまして、共生社会の形成を目指して学校と地域等が連携・協同し、障害のある人や高齢者等を含めた他者への理解を深めるとともに、パラスポーツを通じて推進する事業でございます。令和4年度は米沢小学校が心のバリアフリー教育に取り組み、グループホームと交流や車椅子体験、パラアスリートを招いての講話などに取り組み、優秀校として県より賞を頂いております。

令和5年度、県では心のバリアフリー教育推進事業地域拠点校、40校を指定しまして、期間は原則1年、7万円を上限に報償費や旅費、需用費等を補助対象経費とした補助事業の実施要項を定めております。令和5年度香取管内におきましては、神崎中学校、東庄小学校、多胡町立中村小学校が取組を行っております。中学校につきましては、香取特別支援学校との芋掘り交流や福祉体験学習として、車椅子バスケットボールの体験教室や小見川高校生徒による出前授業として実践的な白杖や車椅子の体験を行いました。補助金につきましては、芋苗の購入や車椅子バスケット用の車椅子の運搬経費に充当しております。

次に、ふれあいプラザ敷地の一部舗装が荒れているが、補修計画はありますかというご質問です。ふれあいプラザ敷地内通路及び駐車場の一部舗装の表面が剥がれている箇所があることについては、教育委員会のほうでも確認はしております。現在、補修計画等はございませんけれども、今後、実施について検討してまいりたいと思います。

次に、特別支援教育就学奨励費の受給辞退者が多いが、その理由は何ですかというご質問です。特別支援教育就学奨励費につきましては、教育の機会均等の趣旨にのっとり、障害のある児童・生徒への就学の特殊事情に鑑み、保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部を負担するものです。対象経費につきましては、交通費、修学旅行費、学用品費、オンライン通信費等があります。負担能力の程度として、区分1、2、3の3段階で補助限度額が定められておりまして、その基準は生活保護法による保護基準額が適用されております。区分1、2につきましては、対象経費の実費分や2分の1の補助が適用されますが、区分3につきましては、対象が交通費のみとなります。

ご質問にありました令和5年度の辞退者が多かったということにつきましては、そ

の辞退理由としましては、申請者とその家族の合計所得を判定した結果、支給判定が交通費のみの支給対象の区分3になった方がほとんどでありまして、実際、電車賃やバス代など、交通費としての実費発生がないため、辞退をされております。また、そのほかでは、要保護・準要保護児童・生徒を対象として、就学援助費の制度により、支給決定を受けているため、辞退をされているケースもございました。

続きまして、西の城貝塚の建屋の改修工事の内容は。また千葉県指定文化財の県補助はありましたかというご質問です。令和5年度に実施をしました建屋改修工事では、西の城貝塚の展示スペースに合わせて造られた建屋の外壁と経年劣化等によりまして生じた貝塚本体との隙間を埋めまして、雨水の流入による貝塚の劣化を防ぐための改修工事を行いました。改修工事の実施に当たりまして、千葉県から工事費の2分の1の補助を受けております。

次に、米飯を外部から購入しているが、特別栽培米の炊飯を区別できるのでしょうかというご質問です。現在、神崎町産のコシヒカリを精米業者を経由して炊飯業者へ納品をいたしまして、そこで炊飯されたものを町の給食センターのほうで購入しております。10月頃から使用する特別栽培米につきましては、まず紙袋での判別ができるように、生産者の方が目印になるシールを貼って区別をいたします。また、特別栽培米でご飯を提供する日は、事前に決定をいたしまして、慣行栽培米に代えて特別栽培米を炊飯業者に納品して、炊飯をいたします。そのような形で区別をいたします。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 以上で総務文教常任委員長の総括質問に対する答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 総務課に質問なんですが、法律相談あるいは町民相談とございますが、あれは1日大体4件というふうに聞いておりますが、それ以上の申込みがあった場合は、どのような対応をしているのか教えてください。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） その月にお答えすることができないケースが発生した場合は、翌月以降にお願いするような形をとっております。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） これは4名を限定して、日々実施していくという形なんですか。時間がもう決まっているということで理解してよろしいですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） おっしゃるとおりでございます。ひと月に4名、大体30分ぐらいずつ、4名の方に2時間という形で行っております。ひと月4名ですので、年間で48件の方に対してご相談に対応できるような形でございます。それに対して5年度が32件ということですので、ほぼご相談があった方に対してはお答えできるような体制ができていると考えてございます。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 続いて、町民課住民・環境係に質問なんですが、これは不法投棄と言えるかどうか分かりませんが、小動物の死骸などといったものはどのように対応されているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

小動物に死骸に関しましては、道路にある死骸に関しまして、もしここが国道や県道であれば、一応、香取土木事務所が管轄になってくるということで、また町道であれば、町の管轄ですので、私たちのほうで回収を行うということでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 池田議員、3回までです。

ほかに再質問はございますか。

9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 町民課から、町税過誤納還付金。この内容を教えてください。

次に、電動キックボードの標識購入とありますが、これは1枚幾らで何件の交付があったのでしょうか。

次に香取広域の2,565万4,000円、前年対比増えている理由を教えてください。それと、ごみゼロ運動参加交付金が1件100円ということなんですが、100円ですと自動販売機で飲み物も買えないという金額なので、これを増額ということは検討できないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。反問権です。

○町民課長（澤田 達也君） すみません。ただいま質問をいただいた内容の確認だけお願いいたします。まず、一番最初の過誤納還付金の内容ということでよろしいですか。

○9番（高橋 正剛君） そうです。

○町民課長（澤田 達也君） あとキックボードの台数、広域負担金増の内容、ごみゼ

口の地区交付金ということではよろしいでしょうか。

○9番（高橋 正剛君） はい。

○町民課長（澤田 達也君） ありがとうございます。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） それでは、高橋議員の質問に答えさせていただきます。

申し訳ありません。過誤納金の細かい内容につきまして、ちょっと今、手元に資料がないので調べさせていただきたいと思います。

また、キックボードに関しましては、令和5年からスタートいたしましたが、登録は2台でございます。

広域の負担金の増に関しましては、広域のクリーンセンターの定期工事の工事費が増になったということで、令和5年度が増額となっております。

ごみゼロの交付金につきましては、現在、1世帯当たり100円ということで、町のほうから交付をさせていただいておるところですけれども、こちらの増額につきましては、今後、検討させていただきたいということでお願いいたします。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 1件、忘れていたことがありまして、キックボードの標識は幾らで交付するんですか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

ナンバーの交付に関しましては、基本的には無料になってございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 教育委員会。金額は大きな金額ではないんですが、神崎小学校用地賃借料、1万6,926円は、場所はどこなのでしょう。また、これは購入できないものなのでしょうか。

それと、部活動指導員報酬はどのような方をお願いして、何名いらっしゃるって、週何日ぐらいかと。

次がトイレ洋式化の進行状況、あと研修バスの運行日数。それと研修バスの清掃委託料とありますが、これはどのような清掃の内容なのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 高橋議員、5点でよろしいですか。

○9番（高橋 正剛君） はい。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） それでは、高橋議員の質問にお答えします。

まず、神崎小学校の用地としてお借りしている土地なんですが、場所につきましては2か所。1か所は神崎小学校の正門から国道、県道を挟んだ交差点の部分の角、神宿の田んぼのほうに向かっていく角の1か所。そしてもう1か所は神崎ふれあいプラザの後ろから神崎小学校の裏側に回っていくちょっと墓地がある周辺で1か所ございます。そのうちの一部をお借りしております。用地の取得に至らない理由なんですけれども、こちら地権者は個人と、あと1か所、法人でお持ちになっておりまして、相続や登記簿上の設定の関係で所有権移転ができないような状況になっておりまして、購入に至らないという結果になっております。

続きまして、中学校の部活動指導員のご質問なんですけれども、部活動、現在、今年度は2名配置しております。陸上と女子バレーボールです。それぞれ週3日で、朝練は今、中学校は行っておりませんので、夕方の練習のみ対応しております。大会への引率などもお願いをしております。

学校のトイレの洋式化の進捗状況なんですけれども、今年度、神崎小学校のほうで2か所、和式から洋式に改修工事を行いました。令和4年度は米沢小学校のほうで一部を行っております。改修率につきましては、米沢小学校につきましては、おおむね7割程度の洋式化になっているんですけれども、神崎小学校、神崎中学校につきましては、まだ5割に至っていない状況になっております。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 研修バスの運行日数につきましては、申し訳ございません、ちょっと手元に資料がないもので後ほど回答させていただきたいと思います。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） バスの清掃委託につきましては、清掃業者のクリーン&グリーンのほうに委託をしております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） バスの清掃の内容につきましては、バスの床面のカーペットやシートの部分の清掃を委託しております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） ほかに再質問はございませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 再質問の場合には通告していないからあれですが、課長の皆さん、よく聞いて答弁してください。

不納欠損ですが、令和5年度、169万円ですね。これは大体、5年で時効になってしまうんだけど、毎年、全部回収というわけにはいきませんが、大体このぐらいの推移なんですか。

それと令和5年の町税の収入未済額が1,490万円ありますが、これは令和5年度だけで、5年間で時効になるわけですね、不納欠損。まだこれがたまっているのはどのぐらいあるわけなんですか。

それと最後の実質収支、令和5年度、1億9,000万円です。これ、令和4年、3年ぐらいですが、例年約2億ぐらいが実質収支で残るわけですか。これだけ質問です。

○議長（高柳 智君） 寶田議員、3点でよろしいですか。

○10番（寶田 久元君） そうです。

すみません。町税のところの質問です。分からなかったら反問権で確認してください。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 寶田議員の質問に答えさせていただきます。

まず、不納欠損の額ですけれども、1年間、今回が169万8,000円ということでございます。この中で内訳としましては、基本的に何もしなければ時効は5年になります。ただし、財産調査等行いまして、もしどうしても資力がない方の場合は、執行停止ということで、5年ではなく3年で税金のほうを不納欠損できるということがございます。こちらのほうはきちんと徹底した調査を行いまして、この169万8,000円の内訳として、執行停止をかけたのが116万5,000円。また、時効等でなくなったのは、35万6,000円。また、納税義務がありまして、既になくなっていて方で相続人がいないような固定資産税等は、その年で即時で抹消させます。そちらの金額が17万7,000円という状態で、今は3年間の執行停止をしっかりと調査の上、かけた上で不納欠損を行っている状況でございます。

続きまして、歳入、町税の収入未済額ということでございます。決算書でいきますと、町税につきましては、1,491万7,000円ということで、これが5年度の収入未済額ということになります。こちらにつきましては、現年度とこれまでの滞納繰り越し分が全て入っておりますので、こちらのほうが全額の未納額という形でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それではお答えをいたします。

手元に過去10年の実質収支の推移がございますが、過去5年について紹介させていただきます。令和に入ってから令和元年が1億7,800万円、令和2年が2億100万円、令和3年が2億4,900万円、令和4年が2億2,300万円、今年が1億9,000万ということで、大体2億前後の推移をしているところであります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） ほかに再質問はございませんか。

以上で、総務文教常任委員会に係る質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、総務文教常任委員会に係る質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。議場の時計で午後3時20分まで休憩といたします。

（午後3時07分）

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後3時20分）

○議長（高柳 智君） ここで、まちづくり厚生常任委員長より、総括質問の申出がありますので、これを許します。

3番 椿まちづくり厚生常任委員長。

○3番 まちづくり厚生常任委員長（椿 浩一君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、まちづくり厚生常任委員会に係る総括質問を行います。

まずは、保健福祉課関係なんですけれども、ここで5点、緊急通報体制整備事業と高齢者見守り支援事業の対象者の違いは何か。

次、管外保育委託料の通園地域、通園者数は何人ですか。また、幼稚園補助の対象は何名ですか。

次、臨時雇用の保育士の採用人数は何人ですか。また雇用条件はどうなっていますか。

次、子宮頸がんワクチンが再び推奨されていますが、副作用等の問題などは解消されたのですか。

次、子ども成長応援臨時給付金への受給世帯からの反響はありましたか。

続きまして、介護保険事業特別会計。1つ、運動教室と元気あっぷ教室の違いを説明してください。

1つ、駅のステーションホールで行われている運動教室はどのような経緯、内容で行われているのですか。

続いて、まちづくり課・地域振興係。わくわく西の城の維持管理経費は町直営と指定管理者とで決算を比較し、説明してください。また、今後指定管理者を募集するのでしょうか。

次、人材育成基金の新たな活用方法を考えているのでしょうか。

次、移住定住補助金で、元神崎町民への支給要件と令和5年度の利用件数は何件、何名でしたか。

次、循環バスの更新予定はありますか。また、更新の際、リース契約や普通車両への更新は検討されていますか。

続きまして、まちづくり課・産業係。天の川公園のしゅんせつ工事は何年間実施してきましたか。また恒久的な底打工事の計画はないのでしょうか。

次、オーガニック宣言の拡大を受けて、スマート農業の役割はどういったものでしょうか。

次、スマート農業とは具体的にどういうことでしょうか。また、スマート農機の補助対象はどういったものが該当するのでしょうか。

続きまして、まちづくり課・建設係。町営住宅も築50年近くたつが、今後の具体的な方針はあるのでしょうか。

次、町道大貫武田線の延長工事のための測量を行っているが、延長箇所を教えてください。

続きまして、橋梁長寿命化調査で危険な状況の毛成橋は、まず先行して工事できないのか。また、令和5年度で実施した工事等があれば教えてください。

まちづくり課・水道係。古原の3本の井戸の利用状況と利根川表流水との割合はどうなっていますか。

最後に水道水の供給単価と給水単価は現在の水準で妥当なものなのか。

以上、19件となります。

○議長（高柳 智君） これより答弁を求めます。

浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 保健福祉課の部分について、私から回答いたします。

まず、1つ目、緊急通報体制整備事業と高齢者見守り支援事業の対象者の違いは何

ですかというご質問です。

緊急通報装置利用対象者は、町に住所を有し、扶養義務者等による支援が困難である者で、70歳以上で一人暮らしの高齢者もしくは高齢者のみの世帯で構成され、心身機能の低下等により、日常生活を営む上で、常時注意を要する世帯となっております。

対しまして、見守り支援事業ですが、乳酸飲料の配達による高齢者見守り支援事業を受けることができる方ですが、町内に住所を有して、満70歳以上の一人暮らしの世帯です。ただし、介護保険法に規定する各種サービスを週1回以上利用している方は除かれます。

2つの違いですが、緊急通報についてはその身体的理由等により心配のある方、緊急通報が必要な世帯の方が設置するものに対して、乳酸飲料の配達については、介護保険等については特に使っていないくて、定期的に回ってくる方がいない世帯に対して、乳酸飲料を配って見守りを行うという事業となっております。

続きまして、管外保育委託料の通園地域、通園者数は何人ですか。また、幼稚園補助の対象は何名ですかというご質問です。児童福祉法第24条第1項の規定によりまして、この管外保育の委託を実施しております。これは市町村間で協議して決定するもので、主なものは管外委託の場合には神崎町に住所がありますけれども、勤務地が町外であり、神崎に預けることができない場合、勤務地付近で預ける必要がある場合には、町外の保育施設に預けてもよいというものです。通園地域ですが、現在は香取市、成田市、稲敷市、神栖市の4市となっております。通園者数については11名です。

また、幼稚園補助の対象は何名ですかということで、現在、町内にはありませんので、町外の幼稚園に7名の方が通園しております。白百合幼稚園とみどり幼稚園、香取市になります。

続きまして、子宮頸がんワクチンが再び推奨されているが、副作用などは解消されたのかというご質問です。子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨を一時的に差し控えたのは、平成25年6月です。接種後に多様な症状等が起こり、十分な情報提供ができない状況であったためです。その後、専門家の会議で、安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、令和4年度より個別に接種を勧奨する取組を再開いたしました。ただ、おっしゃられたとおり、副作用などはある方もおりますので、そのメリット、デメリットを接種者と医師と相談の上、接種をお願いできればと思っております。

続きまして、臨時雇用の保育士の採用人数は何人ですか。また、雇用条件はどんな

っていますかというご質問です。現在、臨時雇用の保育士は両園合わせて22名おります。プラス正職員10人、合計32名の体制で2園を運営しております。雇用条件につきましては、保育に必要な保育士免許を保持していることです。面接試験により、適正を見て職員を採用しております。

続きまして、子ども成長応援臨時給付金への受給世帯からの反響はありましたかというご質問です。子どもの成長応援臨時給付金事業は物価高騰の影響を踏まえ、習い事や体験活動などにかかる経費の負担を軽減し、将来を担う子どもたちが豊かな成長につながる機会を得られるようにと、小中学生に対し、児童1人当たり1万円を支給する事業です。神崎町では、令和5年4月30日現在、住所のある児童、310人、219世帯に対し、支給しました。

保健福祉課では直接、親御さんと接する機会が少ないもので、直接こちらにそういった声は届いておりませんでした。確認したところ、兄弟児が保育所にいる方の保護者の方が支給されたということで明るい声が届いたという報告を伺っております。

続きまして、介護保険事業特別会計の質問です。運動教室と元気あつぷ教室の違いを説明してくださいということです。25年度運動教室については、24回実施し、延べ451名の方が参加されました。元気あつぷ教室については、14回実施して、延べ90名の方が参加という事業になっております。どちらの教室も介護予防のための事業となりますが、1つ目の運動教室は1回、2時間程度の運動を、一定期間実施することで、運動機能の低下を防止することを目的として行っております。もう片方の元気あつぷ教室ですが、こちらは高齢者の閉じ籠もり防止のため、各地区の公民館などを借りて、軽い体操や、レクリエーションなどを行う事業です。各地区を回ることで、ふだん外出しない方でも参加しやすい環境をつくり、心の健康づくりには大変効果がありますが、運動教室に比べると、運動機能の低下防止という面では、若干効果が薄くなっております。参加者の地区によりばらつきがありますので、現在、その内容の検討を行っているところであります。

最後の質問になりますが、ステーションホールで行われている運動教室は、どのような経緯、内容で行われているのですかということです。駅のステーションホールで実施しているエキナカ運動教室は、介護予防サポーターとして、町から認定を受けた方が主催する教室です。エキナカ運動教室の一つで、本宿5区の方が集まりやすい駅のステーションホールを借りて実施しているものです。介護予防サポーターは各地区で行う介護予防活動の指導者で、町では養成講座やフォローアップ研修などを実施して、活動を支援しています。各地区で自主的な通いの場を立ち上げてもらうことで、

介護予防につながる効果を期待しております。現在、介護予防サポーターは、認定されている方は16名となっております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） まちづくり課の地域振興係の関係また産業係の関係について、私からご説明を申し上げます。

まず、わくわく西の城の維持管理経費は、町直営と指定管理者とで決算を比較し説明してください。また、今後も指定管理者を募集するのでしょうかというご質問に対してです。神崎町社会福祉協議会を指定管理者として運営しておりました令和4年度の決算額は、指定管理料の900万円を含めまして、1,153万4,592円。昨年の町直営での決算額が802万4,263円となります。こちらは歳出のベースでございます。令和5年度におきましては、使用料及び光熱水費等の負担金収入が218万2,000円となっておりますので、差引きしますと、一般財源で584万2,363円という金額になりますので、差額としましては、569万2,229円となります。また、今後に関してですけれども、指定管理者、現在は募集する予定はございません。

続きまして、人材育成基金の関係でございます。これまで人材育成基金の活用実績としましては、中学生の海外派遣事業等がございました。現在、基金を充当している事業はございません。今現在、発酵に関する人材育成なども含め、内部的に検討しているところでございますので、今後、検討を進めながら、良い活用ができたというふうに考えております。

続きまして、移住定住奨励金で、元神崎町民への支給要件と、5年度の利用件数は何件、何人ですかというご質問です。神崎町移住・定住奨励金交付要綱におきまして、神崎町への転入前、5年以上、継続して町外に居住していた方に限るという文言がございます。神崎町から他市町村へ転出し、5年以上経過したものが対象となり、令和5年度につきましては、2件の交付がございます。

また、令和5年度の利用件数ですけれども、16件31名となりまして、39歳以下10名、18歳未満5名、町内事業利用者7名という、要件別の支給となっております。

続きまして、循環バスの更新予定はありますかというご質問と、また、更新の際、リース契約や普通車両への変更は検討されていますかという回答です。令和3年4月に購入しました現在のコンピューターの走行距離につきましては、20万キロを超えております。1日の走行距離が175キロ、年間6万3,000キロの走行距離となっておりますので、令和7年度には30万キロに達する見込みとなります。ですので、7年度中の購

入を現在考えております。また、普通車両への変更につきまして、現在、定員14名乗りというコンピューターで運行しておりますが、利用実績を見ますと、10名を超える日もございますので、普通車での対応は難しいような状況と考えております。リース契約についてですけれども、循環バスは毎日運行となります。長期的にリース契約した場合、購入した場合と比べ、経費が大きくなりますので、現段階では考えておりません。

続きまして、まちづくり課の産業係農業委員会の関係でございます。天の川公園のしゅんせつ工事は何年間実施してきましたか。また、恒久的な底打工事の計画はないのでしょうかというご質問に対してです。東日本大震災により被災して、災害復旧工事を実施した後で、川底が隆起してくる現象が発生しております。そういったことから、平成26年からしゅんせつ工事を実施しておりますので、本年度も含めると、10年間実施するということになります。また、恒久的な工事に関してですけれども、以前、川床をセメント改良する河川改修工事の積算をしていただいたことがあります。こちらが100メートル当たり500万円程度の経費がかかるということから、地盤が落ち着くまでしゅんせつ工事で対処をしていた状況です。地盤の落ち着きがなかなか見られないということもございますので、河川改修に関しても検討を進めていく方向でございます。

続きまして、オーガニック宣言の拡大に向けてスマート農業の役割はどういったものなのでしょうかというご質問です。オーガニックを行うに当たりまして、農薬を使用せずに雑草対策を行うことは非常に労力がかかる作業になります。GPS連動による自動運転機能は、農地の形状をマッピングすることによって自動で作業経路を作成し、誤差2センチという精度で作業を行うことが可能です。現在、有機米作付拡大に向けて取り組んでいただいております営農組織の中で、自動運転田植機により、移植、田植をした水田で、移植機を除草機にアタッチメント交換し、除草作業を行っている組織がございます。移植時に動いた経路と全く同じ動線で除草を行うことができますので、非常に精度の高い本田除草作業を行っております。これによりまして、労力の大幅な軽減と作付面積の拡大に向けた大きな成果が出ております。

続きまして、スマート農業とは具体的にどういうことでしょうか。また、スマート農機の補助対象はどういったものが該当するのでしょうかというご質問です。スマート農業ですが、ICT、いわゆる情報技術であるとかロボット技術を活用して、作業の効率化や、高精度の農業を行って、作業員の負担軽減、生産性の向上を図るものです。例を挙げますと、GPSに連動した自動運転技術を利用し、田植えやトラクター

による耕運機作業、播種、種まきといった作業を無人運転や直線キープ運転により、行うことができます。神崎町では役場の屋上にGPSの固定基地局を設置しておりまして、基地局からの補正データを利用することによりまして、ほかの地域に比べ、自動運転技術を導入しやすい環境にあると言えます。

また、スマート農機の補助対象ですけれども、国庫・県単・町単とそれぞれございますが、基本的にはICTやロボット技術を使用した農機であれば対象となっております。自動運転技術のほかに、例としまして、収穫と同時に食味や収量を計測し、メッシュマップを作成するといった機能ですとか、収量データを基に施肥マップを作成し、施肥量を自動調節する可変施肥といった機能も補助対象になります。本町の導入状況では、自動運転や直線キープ機能を搭載したトラクターや田植機のほか、農業用ドローンなどの導入が進んでおります。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） では、私からまちづくり課の建設係及び水道係の質問につきまして、回答させていただきます。

まず、建設係。町営住宅も築50年近くたつが、今後の具体的方針はあるのでしょうかという質問でございます。町営住宅に関しましては、老朽化に伴い、入居者には自主退去を促しているという状況でございます。空きが出た棟からは、順次取壊しを行っているという対策をとっております。神崎神宿地先でございます町営住宅は、昭和48年度に3棟、翌年度、49年度に3棟ということで、6棟を建設してございます。どちらも、50年近く経過し、老朽化が進んでいる状況でございますので、現在は新規入居者の募集を行っておらず、入居者に対しましては、自主退去をお願いしているという状況で、最終的には町営住宅を取り壊す方針としております。現在の退去に伴います取壊しの状況ですが、令和元年度に2棟、令和3年度に1棟の解体工事を実施しております。現在、町営住宅として管理しております棟は3棟となっております。こちらに5世帯10名が入居しているという状況です。今後は老朽化が進んでいる状況でございますので、入居者の生命や財産を守るために、退去に向けた具体的な対応の検討を進めていきたいと考えてございます。

2つ目でございます。町道大貫武田線の延長工事のための測量を行っているが、延長箇所を教えてくださいというご質問でございます。町道大貫武田線の道路工事は令和5年度に、武田地先の旧米沢保育所跡地から大貫方面に向かいまして左手にあるコンクリート製品の工場の手前までの延長165メートルの舗装修繕工事を実施しており

ます。今年度におきましては、さらに大貫方面に向けて下り坂になる手前までの延長215メートルの延伸工事を実施します。2か年合わせまして、380メートルの舗装工事という内容でございます。工事の内容は、舗装のひび割れが進んでいる状況ですので、舗装の張り替え工事とともに、白線の引き直しを行います。

3つ目でございます。橋梁長寿命化調査で危険な状況の毛成橋は、まず先行して工事をできないのかというご質問でございます。毛成橋の架け替え工事につきましては、令和4年度より橋本体への着手を検討しております。今年度におきましては、橋に続く道路の拡幅工事の実施を行う予定でございます。毛成川から橋までの部分でございます。令和4年度に実施しました定期点検において、橋桁のコンクリート剥離や、鉄筋露出、橋脚部の沈下、傾斜、防護柵の欠損等が見受けられ、橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態という判定がなされております。今年度より、橋の架け替え工事に向けた準備工事を行っていくという状況です。橋の工事に着手するに当たりまして、先に工事できないのかということでございますが、大型のクレーン等の重機を必要とする工事でありまして、現在の道幅では、橋まで進入することができないことから、今年度、道路の拡幅造成工事を実施し、翌年度以降、橋の架け替え工事に着手する計画となっております。あと、5年度に関しましては、用地の買収及び測量分筆等を行っておりまして、5年度には具体的な工事等は行ってございません。

続きまして、水道係のご質問です。古原の3本の井戸の利用状況と利根川表流水との割合はどうなっていますかというご質問です。3本の井戸の利用状況ですが、まず、古原浄水場内にあります1号井戸では、週に250トン以内での取水という状況でございます。2号井戸、成田市名木との境界付近にあります井戸については、週に1,000トン以内の取水という状況です。3番目、赤とんぼカントリークラブ入り口付近にあります3号井戸では1日500トン以内での取水というような、それぞれ運用を行っております。また、地下水と利根川表流水との割合ですが、地下水が3割程度、表流水が7割程度という割合でございます。

最後でございます。水道水の供給単価と給水原価は、現在の水準で妥当なのかというご質問でございます。供給単価は水道料金として徴収した金額を水量で割り返した単価となっております。また、給水原価は給水に係る経費の単価でございます。令和5年度の供給単価は、1立方当たり220円20銭となっており、水道を送り届けるための経費、給水原価は1立方当たり231円98銭となっております。給水原価が供給単価を上回っておりますが、水道料金に転嫁することは行っておりません。現在の水道料

金は繰入金や補助金を活用することで、できるだけ安価にて水道水を提供できております。今後の経済情勢等の変動により、状況は異なりますが、継続して安心・安全な水道水を供給するためには、現在の供給単価及び給水原価は妥当であると考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 以上で、まちづくり厚生常任委員長の総括質問に対する答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

2 番 鈴木議員。

○2 番（鈴木 司君） まちづくり課産業係。天の川公園に質問いたします。

天の川公園の総工費は幾らか。

それと、管理する人は何人か。

それと天の川公園自体の川は流れているのか。

それと昔、オニバスという大きいハスがあったと思うんですが、あれはどうなったのか。

以上4点、お願いします。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、1点目、天の川公園の総工費ということなんですけれども、こちら、正確な数字を申し上げますと、古い書物へ持ってくる必要があるんですが、こちらは、土地改良事業の附帯事業として行っておりますので、今現在、ちょっと数字を申し上げることができないような状況であります。

続きましての管理人が何人かというご問なんですけれども、管理人につきましては、シルバー人材センターに委託をする形をとっております。シルバー人材センターで、管理を専属で行う方を1名、付けていただきまして、管理を行っているような状態です。

続きまして、あちらの天の川公園の水路の流れの状況ということなんですけれども、あちらの水路につきましては、神崎の水門から松崎の強制排水機場までほぼフラットな状況の水路となっております。一応、設計上とすれば、天の川公園の中に鉄塔がございますが、あの辺りが分水ということになるんですが、ほぼフラットな状況で、利根川の水位によって流れが変わる、また雨の流入等によって流れが変わっていくということで、どちらにも流れているような状況でございます。

続きまして、オニバスに関してのご質問でございます。オニバスに関してなんですけれども、こちらは、水路の中等でも以前は繁茂していたところなんです、現在はひょうたん型の池が芝生の中にございます。あちらの中で生育をしている状況と、また、新しい種を取って、2番目の橋の近辺でまた新たに少しずつ生育を増やしているというような活動を行っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） せっかく莫大なお金をかけた天の川公園と思いますので、もうちょっときれいにして、何とか道の駅からお客さんが流れてくるような観光か、そういうものは考えていますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

鈴木委員、おっしゃいましたとおり、道の駅と近接した位置にございます。なので、その水路の流水といったお話も先ほどございましたが、良好な状態で、観光客の皆様を引き込めるように進めていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6番 荒井議員。

○6番（荒井 葉一君） 子宮頸がんのことについて質問させてください。

今、テレビ等でいろいろ推奨していますけれども、現在、何名ぐらいの予防接種を受けているものか。

それとコロナの件に関しても、ここで質問してよろしいですか。大丈夫ですか。

せんだって、町の補助金が3,000円という話をちらっと聞いたんですけれども、これは私もある人に聞いたら、神崎は3,000円だけれども、うちのほうは違うと。もうこれは神崎だけが3,000円ということでよろしいですか。

○議長（高柳 智君） 荒井議員、コロナの質問は決算の質問ですか。補正の質問ですか。

○6番（荒井 葉一君） 補正ですね。じゃあいいです、こっちのほうは。

○議長（高柳 智君） 1点でよろしいですか。

浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

○議長（高柳 智君） 暫時休憩いたします。

（午後3時57分）

○議長（高柳 智君） 再開いたします。

（午後 3 時58分）

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

5 年度実績で子宮頸がん予防ワクチンは個別接種で46名の方が接種を受けております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 先ほど、鈴木議員のご質問中の天の川公園の総工費なんですけれども、土地改良事業の附帯事業ということで申し上げました。こちらの事業につきましては、県事業になりますので、町からの直接の支出という状況でありませんので、数字は県のほうで持っているものということで、こちらでちょっとお答えすることはできないという状態になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 6 番 荒井議員。

○6 番（荒井 葉一君） 今の質問の件なんですけれども、この46名の年齢別は分かりますか。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 申し訳ございません。手元に資料がございませんので、すぐ答えることはできません。

○議長（高柳 智君） ほかに再質問はございませんか。

3 番 椿委員。

○3 番（椿 浩一君） まず、わくわく西の城なんですけれども、町直営ということになりまして、それは指定管理者の募集がなかったと、あれがなかったということでそうになっているんですが、今後も募集しないというところでなんですけれども、わくわく西の城は多分、施設的に非常に古くなっているというのは外観からもちょっと分かるので、今、町として、ここを改修しなきゃいけない、改善しなきゃいけないというような、体育館等含めてそういうような計画はあるのかということです。

あとスマートの機械の件なんですけれども、今、先ほど、マッピングしながら作業が効率的にできるというお話を伺いました。まず、1 つはスマート機械というのは、

先ほど課長もありましたとおり、GPSがあつての話だと思うんですね。まず、このGPSの電波を拾えないような場所の水田、あとは水田の特色で、非常に作業がやりづらい、深い田んぼというんですか、そういった特殊のような水田等については、やっぱり非常に厳しいのかというところが1つ。

あともう1つが、毛成橋。手前みそなんですけれども、私も今年度、令和6年の多分10月から道路のところは拡幅を行っていくという話は聞いています。とはいうものの、橋自体については、悪い言い方をすれば、そのまま何も手をつけられないというのは今年度。多分、7年度に初めて手をかけていくのかなと思いますけれども、その間、あの橋はずっといろんな車両が通るわけであって、もちろん2トン規制があるものの、今は何も起きていませんが、あのような状態の橋、これからまた1年、2年と置いておいたときに、仮にあそこでもし何か大きな事故があつた場合、それは重量の問題であつたら、それは規制しているにもかかわらず通った人が悪いというような町としての見解なのか、それとも、もし重量が2トン未満のものが何らかの理由で、川に落ちるということはないかもしれませんが何らかの事故が発生した場合に、町としてどのような対応をしていくのか、お願いします。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、わくわく西の城なんですけれども、確かに施設が老朽化してということで、どのような利用というようなお話というのも都度、都度出ているところではございます。あちらの施設につきまして、大規模改修といったものに関しては、現在考えてはおりません。部分的に、浄化槽が壊れたであるとか、当面はそういったところの修繕を行いながら運営をしていくという予定でございます。

続きましては、スマート農業に関してでございます。GPSを拾えない箇所、谷津の田の奥のほうですと、言ってみますと衛星が3つ直線で見えるような位置でないとGPSが拾えないという状況がございます。そういったところで直線キープの機能が入ってこないというようなところもあります。椿委員、おっしゃったような地面の底が深い田んぼについては、さすがにスマート農機もそこまでは検出といいますか、できないというような状況ですので、圃場の条件によってはスマート農機を使うのが難しい場所があるかと思います。

ただ、ちょっと農機具を持って行って調整してみないということはあるんですが、役場の屋上にあります固定基地局の補正データを使って、自動運転であるとか行ふということであれば、直接、衛星が見えないような場所であっても、運転に差し支えな

い場合もあろうかと思います。そちらについては、農機具屋さんともまた相談をさせていただくということになろうかと思います。

続きまして、毛成橋についてでございます。橋の規制というようなところで、以前もございました2トンの規制がございますので、2トン以上の車は通らないでくださいということですから、2トン以上の車が通ることそのものにつきましては、事故が起きた場合、運行した車両というようなことにもなろうかと思いますが、それ以下の車両のところ、何らかの事故が起きたといった場合については、こちらの過失という部分について、当事者と協議をするような状況も考えられないことはないというふうには思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 池上総務課企画財政担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、公共施設の今後の改修計画ということで回答させていただきます。

本年度、令和6年度におきましては、ふれあいプラザの空調の工事、大きい工事を行っております。今後の6年度以降の改修計画につきましては、この間、作りました実施計画に載っているものでいいますと、神崎小学校、米沢小学校、神崎中学校の改修の検討を、計画的に検討していくというような具体的な数字は載せてありませんが、そのような記載をしております。

また、役場庁舎の空調とふれあいプラザにつきましても、計画的に実施に向けた検討を行うということで、実施計画のほうに載せているところでございます。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 先ほどの荒井議員のご質問なんですが、子宮頸がんワクチンの年齢別の人数ということでしたけれども、今回、キャッチアップ接種といまして、一時期、接種を控えた時期が平成25年6月からになりますので、その間、接種をされなかった方を対象に接種を行っているという状況があります。年齢でいうと、16歳から27歳までの方対象がキャッチアップ接種といって、当時できなかった方を今、補助金を出して接種しているという状況です。

本来の接種年齢は、神崎では中学1年生から高校1年生の助成ということになっております。その間の助成だけではなく、今、言った本来やるべき方がやっていなかった16歳から27歳までの方も個別に接種を行っているという状況ですので、台帳を全て見ないと、ちょっと年齢構成が分からないので、お時間を頂きますので、一応、年齢

対象のお知らせということでご理解いただければと思います。

なお、このキャッチアップ接種ですけれども、来年3月で終了という予定です。それを過ぎますと、対象年齢中学1年生から高校1年生までの方は補助対象ですが、それ以上の方は自己負担という形になりますので、この時期に接種をお願いできればということです。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質問はございませんか。

9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） まずはまちづくり課地域振興係で、Wi-Fi通信料とありますが、このWi-Fiは誰のために設置しているのかということが質問です。

天の川公園についてですが、先ほど鈴木議員からも質問がありましたけれども、私も一般質問で何度もこれはしているんですが、日に日に荒れてきています。昨日、夕方はまちづくり課の石井さんが1人で、あの暑い中、刈り払い機で草を刈っていましたが、あれではちがが明かないと思います。終わる頃にはまた生えてきてしまうという事の繰り返しで、もう日に日に荒れている一方です。ナガエツルノゲイトウもすさまじい繁殖で、一部の神崎川は除去してくれたようですが、またすぐ繁殖してしまうことが懸念されます。一度、やはり、先ほどもありましたが、抜本的な改良をしていただかなければ、元には戻らないのではないかなと。できた当時は、先ほど、鈴木議員からありましたオニバスがきれいに咲いているといいますか、繁殖して、そしてあそこで小学生が釣り大会をやったという時代もありました。それとは到底、今では考えられない姿になってしまっています。一日も早く、机上の空論ではなくて、実際に手を打っていただきたいと思いますが、これはいかがでしょうか。

次に、オーガニックマルシェ出店とありますが、これはいつどこへ出店しているのでしょうか。

それと有害鳥獣駆除委託料。これは私も一度、質問したことがあるんですが、鳥獣駆除の時期になると、防災無線でも流します。回覧でも回ってきます。しかし、これ、禁止区域に逃げってしまったやつは駆除できないというお話ですが、やっぱりカラスとかそういう動物は頭がいいので、その時期、鉄砲の音が聞こえると、禁猟区へ逃げってしまうと。たくさん禁猟区には山ほど集まってくるので、これを何とか駆除できないのかなと。これが銃ではなくて、網をかぶせるとか、何らかの方法で駆除できないのかなと。そうはしないと、これはたちごっこになってしまいますので、ぜひ、その辺の検討をお願いします。

続いて、さつまいも生産拡大緊急プロジェクトとあります。以前から東南アジアでは日本のサツマイモが甘くておいしいということで人気がありました。今はインバウンドの方々が焼き芋がおいしいということでどんどん広まって、大変な輸出量になっていると思います。それで、さつまいも緊急プロジェクトというぐらいですから、これ、このプロジェクトによって、どのぐらい増えたのでしょうか。

次が、神崎川護岸整備事業、これはいつからいつまででしょうか。

以上です。

○議長（高柳 智君） 高橋議員。

有害鳥獣駆除はお願いになっていますが、質問でしょうか。

○9番（高橋 正剛君） 質問です。できないのでしょうかという。

○議長（高柳 智君） といいますと、6点でよろしいですか。

○9番（高橋 正剛君） そうです。待てよ、W i - F i。6件。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、W i - F iの関係です。W i - F iにつきましては、役場庁舎、ふれあいプラザ、駅のステーションホールで設置をしております。こちらにつきましては、一般の町民の方、一般の利用者の方に向けたW i - F iということで、公衆のW i - F iという位置づけでございます。

続きまして、2点目、天の川公園に関してです。天の川公園は何度かちょっとご質問を頂いているところでございますけれども、対処的なやり方ではなかなか河川のほうもきれいになっていかないといったようなところがございます。総括質疑の中でもございましたが、河川改修といったようなものを実際、実施を含めて抜本的な解決に向けて進めていきたいと考えます。

続きまして、オーガニックマルシェに関してでございます。オーガニックマルシェは、東京都内の愛宕山の愛宕神社で行われましたマルシェに参加をしております。3月に3日間、参加をした状況でございます。

続きまして、有害鳥獣駆除に関してでございます。特定猟具使用禁止区域、いわゆる銃禁と呼ばれるところにつきましては、今まで有害鳥獣駆除の区域から外すような形をとってまいりました。実は、今年というか今やっている有害鳥獣駆除なんですけれども、これは本当に1か所の部分であるんですが、神崎西部ライスセンターに非常に鳥が集まってしまうということから、神崎西部ライスセンターの駆除を行いますということを回覧で回させていただいたかと思います。ですので、必要に応じてはある

んですが、特定猟具使用禁止区域でも有害鳥獣駆除ができるような申請も可能ですので、状況を鑑みながらですけれども、柔軟に対応できるようにしていきたいと考えます。

続きまして、さつまいも生産拡大緊急プロジェクトの関係でございます。こちらは昨年度、育苗ハウスの補助ということで、県単の事業になります。千葉県でもサツマイモの生産について、非常にてこ入れをしているという状況であります。今現在、大きく作付面積が増えているというような状況ではなく、昨年より微増という状況ではありますが、実は新規就農者の方で、サツマイモの作付をしたいという方もおいでで、これから作付面積が増えていくように施策を進めたいと考えます。

私からは以上です。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 神崎川の護岸工事についてですが、今後、入札にて業者を選定して、工事を進めていきたいと考えております。予定といたしましては、先行として右岸に生えております樹木の伐採・抜根を先行して行いまして、その後、本体工事は年明けから開始して、工期といたしましては令和7年7月くらいをめどに考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質問はございませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 再質問ですので、通告してありませんが簡単な質問です。

まず、保健福祉課のほうです。

敬老大会ですが、75歳以上の出席者は262名、出席率21.9%、出席率が低いです。これ、20%ぐらいですから、お年寄りには送迎か何かやれば、もうちょっと増えた。この出席率の低いことをお聞きします。

それから、みなみふれあいセンター。きたふれあいセンターは、利用度から、利用回数からいろいろありますが、みなみふれあいセンターは、私は恐らく利用度がないと思いますけれども、これにも書いてありませんが、どのくらい実質、年間に1つも使っていないと言っては失礼ですが、どのような利用度ですか。

あと、神崎町の高齢化率。これは保健福祉課に3点。

まちづくり課。毎年のことですが、コミュニティーセンター敷地借地料補助金。高谷と本二がこれ毎年出ておりますが、これはどういうわけなんですか。敷地を借りているわけ。それで、町が払っているのか。ほかの地域でもそういう公民館はあるとは

と思いますが、この2つの地区の公民館の補助金に関して聞きます。

それと農業関係。産業です。農業者年金業務委託手数料と入っていますが、今現在、神崎町で農業者年金加入者何人くらいですか。恐らく少ないと思いますが、これだけ農業者年金の手当が来るわけですから何名かいるわけでしょうが、それはどのくらいですか。何名ですか。

それと実行組合長に関して。今、実行組合長、恐らくこれといった実行組合長の仕事がないから、地区によっては、うちのほうもそうですが、もうヘリ防除だけで、ヘリ防除もどんどんどんどん減っている。ドローンでやっている人は、民間の業者に頼んでいるのもあるから、もう実行組合長はなくてもいいんじゃないかというわけですが、これは必要なんですか。

それと最後の質問。飼料米について。全部の補助金、国だとか、いろいろなことがあって、10アール当たり幾らぐらいになるのか。

これで終わりにします。

○議長（高柳 智君） 浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 實田議員のご質問にお答えいたします。

まず1つ目、敬老大会ですが、実は明日、土曜日、実施です。今日現在、申込者は259名。率でいうと、21.6%ほどです。昨年度とほぼ変わらない状況になっております。対象者は75歳以上の方を対象に約1,200名おりますので、通知を差し上げておりますが、今年も260名程度の参加ということになっております。皆さん、元気な方が増えたというのもあるんですけども、その実施方法についても、もっと魅力的なものを検討する必要があるのかということでも考えておりますし、皆さんが喜ぶような企画を考えて、また、今後ともを計画していきたいなと思っております。

送迎については、実施しております。本宿地区であるとか並木だとか近いところは別にして、古原方面、大貫方面、今・高野方面、松崎方面、にバスと町のワゴン車を使いまして送迎を希望者ですが、予約制ですけども実施しております。今回もバス等を使う方は35名ほどおります。その方はそういった足を使ってふれあいプラザまでお見えになる予定です。

それと高齢化率ですが、令和6年3月31日現在で36.13%です。昨年度は35.93%ですので、高齢化率は進んでいるというところであります。

それとみなみふれあいセンター、きたふれあいセンターの施設ですが、みなみふれあいセンターについては定期的な貸出しは行ってないのかと思われます。きたふれあいセンターにつきましては、年間で300件。

○10番（寶田 久元君） きたふれあいは聞いていないよ。みなみふれあいの利用状況は。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） みなみふれあいについては維持管理は行っておりますが、そういった人数、貸出しのほうは、うちのほうで把握できておりません。

踊りと老人クラブ等で使用しているということですが、ちょっとこちらで今、手持ち資料がございませんので、すぐにお答えできないような状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） まちづくり課の関係につきまして、お答えをいたします。

まず、コミュニティーセンターの地代の関係ですけれども、高谷と本宿2区の出羽のコミュニティーに関しては、個人名義の土地にコミュニティーセンターがございます。そのほかにつきましては、町有地もございますし、区の土地、また共有地、あとお寺であるとか神社仏閣の土地ということで、完全な個人の土地というのは今、申し上げた高谷と本宿2区の出羽第四コミュニティーセンターというようなことになります。

続きましては、農業者年金の加入状況ということなんですけれども、掛金を掛けている方ということで、去年まで5人いたわけなんですけど、実は今年1人増えまして、現在6名でございます。

続きまして、実行組合長が必要かというご質問ではあったんですけれども、実際問題、農業者の数が大分減っているような状況ではございます。水稻ヘリ防除に関しては実行組合長の皆様にお手伝いをいただいて、実施ができていたというような状況でありますので、またご面倒をおかけしてしまうかとは思いますが、各種ご案内であるとか、いろいろ制度であるとか、回覧また各戸配付といったようなところでご協力をいただいております。

今現在は、地域計画、以前、人・農地プランと申し上げておりましたけれども、こちらの計画策定に向けて、土地持ち非農家の方も対象にしたアンケートの調査というものを行っておりますので、今後も実行組合長の方につきましては、引き続きご協力をいただきたいというふうに思います。

この意味合いから申し上げますと、こちら行政側としますと、実行組合長さんにまだ継続して実施をお願いしたいということで必要という回答でございます。

続きまして、最後ですが、飼料用米の補助金についてでございます。飼料用米につ

きましては、県費の算定というのは結構難しくて、面積が増えた、増えない、また継続している部分であるとか、また区分管理、一括管理といった管理方式等によって、額面が変わってまいります。飼料米の販売価格まで含めた試算というものがございまして、それでいきますと、約9.4俵を取れるというのが現在標準になっております。キログラムですと564キロということなのですが、この564キロ取れた状態で、標準ということで考えていきますと、現在、多収品種で取り組みませんと交付単価が落ちてしまいますので、多収品種の区分管理というような方式で考えますと、13万4,000円の金額になってまいります。ただ、これは飼料用米の販売価格も含めた試算ですので、補助金だけですと12万7,000円という額面になろうかと思えます。ただ、国の産地交付金といったものも見込みで入れておりますので、こちらは年によって変動するものでありますから、確約できるような額面ではないんですけれども、試算としては、このような金額が出ております。

また、区分管理という、いわゆるキログラムで契約した場合、一括管理といいまして数量で契約をした場合ですけれども、作付の継続で見た場合だと、9万9,000円ということで、約10万円というようなことで、取組の方法によって額面としては、大分大きく変わってくるような見込みになります。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質問はございませんか。

浅野保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅野 憲治君） 實田議員の先ほどの質問にお答えいたします。みなみふれあいセンターの利用はというご質問ですけれども、一般の利用はありません。古原地区のみ利用されているということで、その内容は把握しておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質問はございませんか。

堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 先ほど、高橋議員からご質問がございました研修バスの運行日数についてですが、令和5年度は105日となります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） ほかに質問ございませんか。

以上でまちづくり厚生常任委員会に係る質疑を終結したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、まちづくり厚生常任委員会に係る質疑を終結いたします。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し討論に入ります。

なお、一般会計、特別会計、合わせて討論されるようお願いいたします。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、令和5年度一般会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計の決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。

決算の歳入総額は34億5,821万8,000円で、前年度と比較して6.8%、2億2,023万9,000円の増となっています。歳出総額も30億7,018万2,000円で3.2%、9,591万7,000円の増となっております。

歳入決算額から歳出決算額を差引き、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は1億9,013万3,000円となっております。歳入の増加の主な要因としては、道の駅改修事業に関わる大規模事業の財源対策として、国庫補助金の活用と財政調整基金から繰入れを行ったことにより、国庫支出金が2,497万5,000円、6.5%の増、繰入金が1億8,902万円で、9,306.7%の大幅増、またふるさと寄附金が増加したことにより、1,164万7,000円、111.8%の増となっております。

歳出では、土木費が道の駅改修事業や町道成田神崎線道路改良工事の事業費増により、1億8,015万1,000円、119.1%の増、民生費では電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業等を実施したことにより、給付金事業が5,505万4,000円、6.6%の増となっております。

個別に事業を見ていくと、高齢者福祉関連では、一人暮らし高齢者を対象とした緊急通報装置による相談及び救急案件が、令和5年度で194件あり、相談支援及び緊急時支援が実施されたことにより、不安の軽減につながっていると思います。また、ヤクルトレディーと連携し、体調の悪い高齢者の情報等、安否確認を実施しながら、安心して生活することができるよう支援を行っております。

地域支援事業として、要介護状態、要支援状態になることを予防するとともに、要

介護状態になった場合でも、可能な限り、自立した日常生活を営めるよう、つるかめ料理教室、運動教室、元気あっぷ教室、発酵カフェ等を開催しております。

子ども医療費助成事業では、新生児から高校3年生相当までの医療費助成を、令和5年8月1日より、課税世帯の自己負担、200円をなくし、無償化としております。

予防接種事業では、令和5年1月より50歳以上を対象とした带状疱疹ワクチン費用助成を近隣で最も早く実施しており、令和5年度は64件の補助を実施しています。

地域振興関連では、移住・定住奨励金を交付しており、令和5年度より、要綱の見直しを行い、子育て世帯に重点を置いた交付を行っています。令和5年実績は、16件の31人、790万円の実績となっています。

また、30歳の成人式事業補助金として、若い世代に神崎町をPRすることで、移住・定住の促進を目的とした補助金を交付しています。婚活バスツアーを開催し、まちの活性化に向けた取組も行っています。

緊急生活支援として、物価高騰等に対する町民の負担軽減を目的として、「発酵の里こうざき 人も発酵する町！神崎地域応援券」を町民1人当たり1万円を配付しております。

水道事業では、収益的収支は、水道事業収益、2億1,509万4,000円、対前年度1.1%の減に対し、水道事業費用1億8,308万3,000円、対前年度0.8%減で、差引き3,201万1,000円の純利益、前年度3,279万3,000円となっております。

令和5年度の給水世帯数が2,150世帯で、前年度に対し、109世帯の増となり、給水人口は4,884人で、前年度に対し、52人の増となっています。

また、漏水処理、配水管の敷設など外部に発注することなく、職員が自主施工で実施しており、経費の低廉化と職員の技術向上にも努めております。

全体を通して、あらゆる事業において、町の税金、国や県からの補助金、助成金、交付金等を最大限に活用し、予算が的確に執行され、かつ財政健全を堅持しながら、効率的な業務が実施できたことは大変評価できるものであります。

以上、賛成討論といたします。

○議長（高柳 智君） 反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

お諮りいたします。討論を終結し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって討論を終結し採決いたします。

なお、採決は起立によって行います。

日程第11 認定第1号 令和5年度神崎町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件を認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（高柳 智君） 着席してください。

起立全員。よって、本件は認定することに決定いたしました。

続いて、日程第12 認定第2号 令和5年度神崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件を認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（高柳 智君） 着席してください。

起立全員。よって本件は認定することに決定いたしました。

続いて、日程第13 認定第3号 令和5年度神崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件を認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（高柳 智君） 着席してください。

起立全員。よって、本件は認定することに決定いたしました。

続いて、日程第14 認定第4号 令和5年度神崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件を認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（高柳 智君） 着席してください。

起立全員。よって本件は認定することに決定いたしました。

続いて、日程第15 認定第5号 令和5年度神崎町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本件を認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（高柳 智君） 着席してください。

起立全員。よって、本件は認定することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高柳 智君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。
お諮りいたします。会議規則第6条の規定により、これにて、本定例会を閉会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、これにて令和6年第5回神崎町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後4時36分）